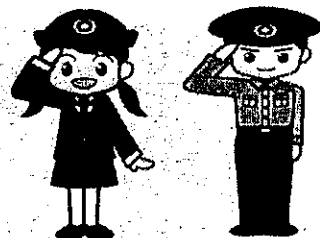


令和8年
7月号

水口城址

発行: 甲賀警察署
水口石橋交番
連絡先:
0748-62-4155

第2回滋賀県警察官募集



第1次試験日: 令和8年9月20日(日)

- ◆ 申込受付期間: 7月21日(火)9時から9月7日(月)17時まで
- ◆ 申込み方法: インターネット(県警ホームページ「しがネット受付」)
- ◆ お問合せ: 滋賀県警察本部 警務課採用係
電話番号 077-522-1231(代表)



※自然災害その他不可抗力の事態により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県警察のホームページで最新の情報を確認するようにしてください。

～けいたくんからのお願い～

本格的な湖上レジャーや登山のシーズンを迎えます。
湖川や山での事故を防ぐため、安全を第一に考えて
レジャーを楽しんでください！

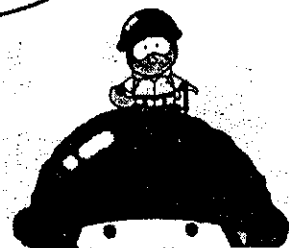


酒気帯び操船禁止!



★ 水辺で遊ばれる方へ

- 1 疲れているときやお酒を飲んだときは、水に入らないでください。
- 2 河川で増水のおそれがある場合、水辺に近づかないでください。
- 3 水泳をするときは、十分な準備運動をして、ときどき休憩をとってください。
- 4 子どもだけで水辺に行かせず、また子どもから目を離さないでください。

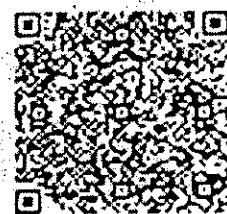


山岳遭難防止!

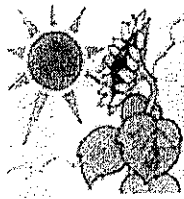
★ 登山される方へ

- 1 登山計画を立てましょう。
- 2 登山届を提出しましょう。
- 3 装備をしっかり整えましょう。
(日帰りでも、水分、カップ、地図、コンパス、ヘッドランプ、携帯電話予備バッテリーは持参しましょう。)
- 4 万が一、道に迷った場合は、来た道を引き返しましょう。

インターネットでも登山届を提出できます▶



夏休みの非行・犯罪被害防止



滋賀県警察からのお知らせです！

- ・深夜はいかい(午後11時～午前5時)は少年補導の対象です。
*もし見かけられたら通報をお願いします。
- ・お酒とタバコは20歳から！
*子どもに飲ませない！吸わせない！
- ・SNSには犯罪に巻き込まれる危険がたくさん！
*フィルタリング設定などを活用して被害を防ぎましょう。



子どもたちの生活リズムが大きく変わる夏休み。これまでの規則正しい生活が一旦崩れてしまうと、元に戻すことは大変です。
子どもたちを取り囲む環境の中には非行・犯罪被害につながる誘惑が沢山あります。地域全体で子どもたちを見守り、非行・犯罪被害から子どもたちを守りましょう。



夏の交通安全県民運動の実施

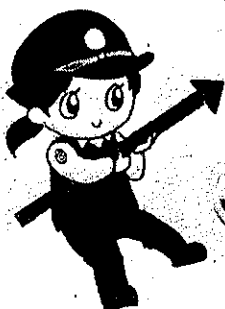
期間 令和8年7月15日(水)から7月24日(金)までの間



運動の重点

- 横断歩道利用者ファースト運動の推進などによる歩行者の安全の確保
- 自転車、特定小型原動機付自転車
(電動キックボードなどの小型モビリティ)の交通ルール理解・遵守の徹底
- 飲酒運転・ながら運転等の危険運転の根絶

夏季の行楽シーズンの車両増加に伴う交通事故、夏休み期間中の子どもの関係する交通事故を防止するために...



速度を控えめに、他者を思いやる運転をしましょう。



子どもたちに「飛び出し」などの危険な行為をさせないようにしましょう。